

【注意】実際の記載内容は企業等の実態に応じた内容にしてください。

様式第1号別紙1（第7条関係）

非常時における雇用環境を整備することは、事業継続のためにも大変重要です。以下は、非常時の雇用環境整備にあたって、特に重要となる事項をまとめたリストです。このリストを参考にして、自社の雇用環境整備計画書を作成してください。

非常時における雇用環境整備 計画書

忘れずに、ご記載ください。

企業等の名称：株式会社都庁サービス

当社は、災害時や感染症発生時など非常時における事業継続のため、課題を分析・把握した上で、雇用環境の整備に取り組みます。

（計画作成日：令和●年●月●日）

1 現状分析・職場の課題		
当社における非常時の想定 <u>地震</u> ・ <u>台風</u> ・水害・ <u>感染症</u> ・その他（ ）		
非常時における雇用環境整備に関する事項	①（非常時における事業継続体制の確保） 非常時に多くの従業員が出勤できない場合、最低限の事業活動を継続できる体制が整備されていますか	いる・ <u>いない</u>
	特定の業務を担う従業員が出勤できない場合でも、代行できる従業員がいますか	いる・ <u>いない</u>
	代替要員が対応できるよう、必要な業務をマニュアル化し、教育・育成を行っていますか	いる・ <u>いない</u>
	②（非常時における勤務制度の整備・活用） 非常時に柔軟な対応ができるよう勤務制度等を整備し、実際に活用できるようにしていますか	いる・ <u>いない</u>
	テレワークや在宅勤務制度を導入し活用していますか	いる・ <u>いない</u>
	時差勤務やフレックスタイム制度を導入し活用していますか	いる・ <u>いない</u>
	非常時の休暇制度として、年次有給休暇とは別に従業員が取得できる有給の特別休暇制度はありますか。	ある・ <u>ない</u>
	休業手当の支払いについて就業規則等に定めていますか。	ある・ <u>ない</u>
	③（非正規社員に対する取組） 非常時における勤務制度等については、非正規社員でも原則正社員と同様に活用できるようにしていますか	いる・ <u>いない</u>
	非常時における従業員の安全衛生管理体制は整備されていますか。非常時に必要な物資（マスクや消毒液等の衛生用品、非常食等）を備蓄していますか。	いる・ <u>いない</u>
認識としておくべき事項	従業員や従業員の家族に向けて、感染防止策の啓発を行っていますか	いる・ <u>いない</u>
	非常時に従業員や行政機関等（消防や保健所等）と連絡を取り合うことができますか（緊急連絡網の整備等）	できる・ <u>できない</u>
	非常時における会社の制度や取組を、従業員に周知・啓発していますか	いる・ <u>いない</u>
非常時における当社特有の課題	(例)・自宅でも勤務できるよう柔軟に働ける勤務体制を検討する。 ・ <u>危険物の取扱があるため、薬品庫の管理等を検討する。</u>	

特有の課題がある場合はご記載ください。

※中小企業庁「事業継続能力の自己診断チェックリスト」を参考に作成

※感染症や災害時など、非常時の事業継続計画については、内閣府や経済産業省のガイドライン等に基づき、適切に対応してください

2 具体的な取組計画 ※必ず2人以上のプロジェクトチームを設置して取組を行ってください
取組内容（非常時における雇用環境整備に関する事項）
(①非常時における事業継続体制の確保) ・従業員の3分の1が出勤できない場合の勤務シフト表を作成する。
(②非常時における勤務制度の整備・活用) ・テレワーク制度を導入する。
(③非正規社員に対する取組) ・②で記載した正社員と同じ〇〇制度を導入する。
取組内容（その他非常時対応として確認しておくべき事項）
・従業員のためのマスクや消毒液の備蓄計画を作成し、定期的に管理、補充する。
3 具体的な取組スケジュール ※1～6か月を目安に今後の具体的な取組スケジュールを記載してください。 ※取組期間開始日から1か月後のスケジュールは必ず記載してください。
・プロジェクトチームを構成し、解決案について検討する。
① 非常時における事業継続体制の確保 ・非常時勤務シフト表を作成 （1か月後）（ <u>記載必須</u> ）最低限行う事業及び勤務体制の検討・課題を整理し、勤務シフト表を完成させる。
②非常時における勤務制度の整備・活用 ・テレワーク制度の導入 （1か月後）（ <u>記載必須</u> ）人事部で試行し、試行結果を取りまとめる。 （3か月後）（必要に応じて記載）施行後の課題を洗い出し、全社で導入する。 （6か月後）（必要に応じて記載）労働組合等と調整し、就業規則を改正する。
③非正規社員に対する取組 ・②と同じ。 （1か月後）（ <u>記載必須</u> ） （6か月後）（必要に応じて記載）
④取組内容（その他非常時対応として確認しておくべき事項） ・マスク等の備蓄計画の作成 （1か月後）（ <u>記載必須</u> ）備蓄計画を作成し、完成させる。 （ <u>6</u> か月後）（必要に応じて記載）不足品を購入し備蓄する。

②・③の勤務制度の取組については、就業規則等の改正時期を記載してください。